

伊奈波の滝と水茶屋

伊奈波神社教学研究員

笥 真理子

伊奈波神社の本殿の下の段、楼門の横には、神滝が流れ下っています。それに続く溪流は、初夏にホタルの飛ぶ姿を見ることができるようになります。元の方がたが努力しておられることもご存じでしょう。山からの清らかな水が豊かに流れ落ちる姿にはすがすがしさを感じます。今回は、かつてここに設けられていた水茶屋を取り上げます。

明治二十三年(一八九〇)に発行された『岐阜みやげ』には、神社周辺のにぎわいに続けて次のように書かれています。「この間に一の瀑布あり。大ならずといえどもその水清冽にして盛夏の候、浴するもの甚だ多く、特に境の清きをもつて市中の士女は黄昏より来て涼を取る」。滝は一八三九年の境内図(図1)や一八五七年の境内図にもはっきり描かれ、名所として



(図1)

意識されていたことがうかがえます。一八五九年七月にここを訪れた尾張藩士の細野要齋は「山上より水涌き出て社の傍を流れ下る。盥漱盤にこれを受く。祠前、石壇(二十三段)二あり、山泉これを下りて小瀑布の勢をなす(二つ目の壇を下る処なり)」としるしており、その水は下流で水盤に受けて口や手を清めるのに使われていました。

この滝は『岐阜みやげ』にあるように、市中の人たちが夏に涼をとる場ともなっていました。滝を見て涼感を感じ

えるだけではなく、直接に滝水で水浴するのです。これには、たとえば清水寺の音羽の滝のように身を清めるという意識もあったかもしれません。が、暑気払いの楽しみという気持ちの方が強かったように思われます。明治中期の新聞紙上には季節の風物詩としてしばしば取り上げられ、江戸時代にも同じ光景はあったのではないのでしょうか。

滝の下に参詣者向けの水茶屋が設けられたのは明治十七年のことです。この年、小熊村の岡本藤吉から伊奈波神社氏子総代にあてて、縦一間三尺(約二・七メートル)、横四間(約七・二メートル)の場所を滝のまわりで借りて「床台のような腰掛」を設け、七月一日から九月三十日までの期間に参詣人休息のための水茶屋を開くことを願ひ出て承諾されました。水茶屋とは小屋がけの簡単な喫茶店で、茶や麦湯などの飲み物を供する施設ですが、酒食は出しません。この年六月二十五日に岡本藤吉が提出した証文にも飲食店と紛らわしい行為はし

ないと約束するとともに、営業利益から金五円を神社に寄附すると約束しています。

水茶屋は期間終了後は取り払ったと思われませんが、参詣や納涼の人たちに好評だったようで、翌十八年にもまた設置されました。まず四月に横山孫造が滝店の願書を持参し、社務所から氏子総代にあてて支障がないかどうか照会状が送られました。五月十一日に服部甚兵衛は岐阜県令小崎利準に対して、縦二間一尺五寸、横四間(面積九坪)の土地を滝のまわり借りる許可を求めています。前年の倍の面積で、借地税を県に納めての借用であり、より本格的な営業をめざしたものでしょう。当初は六月一日オープン予定でしたが、書類の手続きに時間がかかったらしく、七月一日オープンに変更して願書を再提出しています。

この願書には付図(図2・3)があり、水茶屋のようすがわかります。場所は社務所のほぼ向かいで、流れをまたいで建てられました。高床式の

上部は屋根と柱だけの吹き抜けで、暑中ここで一休みするのはいかにも気持ちよさそうです。県から借地が許可されたのち、七月九日に松野平弥から氏子総代に請け書が出されましたが、そこには来る十二日から九月末日まで開業し、毎日午後十二時には閉店すると述べています。納涼の入出は午後から増えるはずですから午後十二時終了というのは早すぎて、時間が厳守されたかどうかいささか怪しく思われます。さらに年月日は不明ですが、参詣者が多いため施設を増設したいとの小熊村の中村梅枝の願書下書きもあります。

設置経緯を示す書類はこの二年分だけですが、このちも水茶屋は開かれたことが神社の収支帳簿からわかります。明治十八年から二十二年にかけて五円、二十三年・二十四年には増額して七円が「滝の店」から寄附されました。賽銭などを含む総収入が二百円前後ですから、かなりの金額といえます。

このころの新聞記事からは、水茶屋

の繁盛ぶりと周辺整備のようすを知ることができます。明治十九年には滝の落ち口にヒノキ板を当てる水溜が太くなるように工夫しました。翌年には水茶屋の縁下に池を掘り、緋鯉数百尾を放って来客の目を楽しませると報じられています。二十二年には滝下流の両岸に大岩を並べ、水が瀬となって流れ下るようにされました。先の願書や請け書の作成者は実は氏子総代も勤める人で、実際の水茶屋経営者は別だったようです。新聞記事や伊奈波神社文書には、初めは桜町(現在は伊奈波通二丁目)の大吉、のち朝屋町の奥新(おそらく桂井新助)が経営者としてあがっています。明治二十年八月にその収入は一日平均三円余もあるとしていますから、炎暑時のにぎわいはかなりのものだった。このころの伊奈波神社界隈は地域最大の繁華街でしたから、参詣者や水浴者だけでなく周辺の見世物や芝居小屋の観客たちも利用したのではないのでしょうか。

しかし、滝の水浴者については明治



(図2)



(図3)

十九年の新聞に「まるで男女混合の浴室のようだ」と苦言が投書されています。また、滝周辺の整備やあまりの混雑が神域には似つかわしくないと感じられることも多かったと思われ、ついに「稲葉神」から神官に対して神勅が出されました。「庭園の管理を委託したのに、権限を濫用して瀑布を一個人に与えた。天下衆人とともに歓楽・納涼に供するためのものを、私的に処置したのは良くない。速やかに元形に戻し、今後は一滴の露も他へ漏らしてはならない。この旨を奉戴し氏子総代に厳命せよ」というものでした。年は不明ですが七月十二日の日付があります。明治二十三年までは水茶屋は毎年設けられており、二十四年もすでに六月二十九日にオープンし

た。ところがこの年十月二十八日、濃尾大地震が起こり、振動と火災で社殿や石垣は壊滅的な被害を受けます。破損した滝は翌二十五年八月に修繕がなされるとともに、滝水を二つの流れに分ける二股の箱が設置されました。さらに翌二十六年には、それまで滝の落ち口から下まで三メートル弱であったのを六メートル弱とし、水量も多くなるように工事されています。これは水浴びには高すぎますから、水浴者の姿もなくなりました。現在の滝の光景は、このときが始まりだったわけですね。